

株 主 各 位

東京都江東区東砂2丁目14番5号
パラマウントベッドホールディングス株式会社
代表取締役社長 木 村 恭 介

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区東砂2丁目14番5号
当社本店2号館4階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第30期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.paramountbed-hd.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災等による落ち込みから、緩やかな持ち直しの傾向で推移する中、電力供給の制約や原子力災害の影響、雇用環境の冷え込みなどにより、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループに関係する医療及び高齢者福祉分野におきましては、平成24年度からの診療報酬及び介護報酬の改定率が決定しました。

当社におきましては、平成23年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、パラマウントベッド株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、持株会社体制に移行するとともに、パラマウントベッド株式会社が保有するパラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社（旧社名 サンネットワーク株式会社）の株式全てを現物配当により取得いたしました。また、同日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

このような事業環境の中で、当社グループでは新製品の開発・販売や流通及びメンテナンスサービスビジネスの拡大などに努めた結果、医療・高齢者施設向け分野におきましては、制度等の後押しもあり、高齢者施設を中心に新規開設が増加したことなどから、販売、メンテナンスサービスともに大きく売上を伸ばしました。在宅介護分野におきましては、レンタル卸業を中心に堅調に推移いたしました。

海外展開におきましては、インドネシア、中国の海外子会社の自国向け販売が好調に推移し、それぞれ増収増益となりました。

次に当連結会計年度における主要な品目別売上高は、以下のとおりであります。

品目別売上高

(単位：百万円)

| 品 目           | 当 連 結 会 計 年 度 |
|---------------|---------------|
| ベ ッ ド         | 16,755        |
| マ ッ ト レ ス     | 2,555         |
| 病 室 用 家 具     | 2,083         |
| 医 療 用 器 具 備 品 | 1,639         |
| そ の 他         | 5,714         |
| レ ン タ ル       | 3,638         |
| 合 計           | 32,387        |

以上の結果、当連結会計年度は、売上高323億87百万円、営業利益52億9百万円、経常利益52億円、当期純利益30億33百万円となりました。なお、当社は当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前年度比較の記載は行っておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、将来の業容拡大への対処として、総額12億38百万円を投資いたしました。当連結会計年度中に完成または取得した主なものは、主要な子会社であるパラマウントベッド株式会社本社及び支店の空調設備更新工事及び耐震補強工事3億83百万円、本社、支店及び工場の複合機導入60百万円、グループロゴ変更に伴う各所サイン工事32百万円等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成23年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、パラマウントベッド株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、持株会社体制に移行いたしました。

また、同日付でパラテクノ株式会社及びパラマウントケアサービス株式会社（旧社名 サンネットワーク株式会社）の株式全てを、パラマウントベッド株式会社より現物配当により取得しております。

なお、本株式交換により、株式交換前にパラマウントベッド株式会社が発行した新株予約権は、本株式交換の効力発生日である平成23年10月1日をもって消滅し、同日、当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権が交付されております。

## (2) 当連結会計年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況 (単位：百万円)

| 区 分                | 第 30 期<br>(平成24年3月期) |
|--------------------|----------------------|
| 売 上 高              | 32,387               |
| 経 常 利 益            | 5,200                |
| 当 期 純 利 益          | 3,033                |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 160.19円              |
| 総 資 産              | 93,467               |
| 純 資 産              | 70,145               |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額   | 2,278.21円            |
| 自 己 資 本 比 率        | 74.77%               |

(注) 当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、直前3連結会計年度の財産及び損益の状況の記載は行っておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分            | 第 27 期<br>(平成21年 9 月期) | 第 28 期<br>(平成22年 9 月期) | 第 29 期<br>(平成23年 3 月期) | 第 30 期<br>(平成24年 3 月期) |
|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 売上高又は<br>営業収益  | 6                      | 9                      | 1                      | 12,338                 |
| 経常利益           | 119                    | 210                    | 57                     | 11,451                 |
| 当期純利益          | 90                     | 105                    | 24                     | 11,194                 |
| 1株当たり<br>当期純利益 | 245.34円                | 285.14円                | 3.45円                  | 591.10円                |
| 総資産            | 3,357                  | 3,554                  | 3,587                  | 66,557                 |
| 純資産            | 3,341                  | 3,522                  | 3,563                  | 66,133                 |
| 1株当たり<br>純資産額  | 9,032.18円              | 9,521.49円              | 492.15円                | 2,153.97円              |
| 自己資本比率         | 99.54%                 | 99.12%                 | 99.33%                 | 99.27%                 |

- (注) 1. 第29期事業年度は、平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月間です。
2. 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 当社は、平成23年1月18日付で株式1株につき19.57株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。

| 区 分        | 第 27 期<br>(平成21年 9 月期) | 第 28 期<br>(平成22年 9 月期) | 第 29 期<br>(平成23年 3 月期) | 第 30 期<br>(平成24年 3 月期) |
|------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 1株当たり当期純利益 | 12.54円                 | 14.57円                 | 3.45円                  | 591.10円                |
| 1株当たり純資産   | 461.53円                | 486.54円                | 492.15円                | 2,153.97円              |

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金                    | 当社の出資比率 | 主要な事業内容              |
|---------------------|------------------------|---------|----------------------|
| パラマウントベッド株式会社       | 6,591百万円               | 100.00% | 医療福祉用ベッド等の製造販売       |
| パラテクノ株式会社           | 80百万円                  | 100.00% | 医療福祉用ベッド等のメンテナンスサービス |
| パラマウントケアサービス株式会社    | 491百万円                 | 100.00% | 福祉用具レンタル卸            |
| P.T.パラマウントベッドインドネシア | 410百万円<br>(9,036百万ルピア) | 100.00% | 医療福祉用ベッド等の製造販売       |
| 八楽夢床業(中国)有限公司       | 902百万円<br>(8百万米ドル)     | 85.00%  | 医療福祉用ベッド等の製造販売       |
| コロナ・メディカル           | 105百万円<br>(675千ユーロ)    | 100.00% | 医療福祉用ベッド等の製造販売       |

### (4) 対処すべき課題

次期の国内経済は、持ち直しの動きが見られるものの欧州政府債務危機や原油高などによる海外景気の下振れ等によって、わが国の景気が下押しされるリスクが存在し、先行きにつきましても不透明な状況が続くと予想されま

す。医療・介護業界におきましては、平成24年度からの診療報酬及び介護報酬の改定率が決定し、診療報酬につきましてはわずかに増額となりました。一方、介護報酬につきましては、1.2%のプラス改定となったものの、処遇改善交付金を本体部分に組み込んだ結果、実質的にはマイナスとなっております。

このような状況の中、当社といたしましては、グループの連携を強化し、レンタル卸やメンテナンスサービスなど、関連ビジネスの拡大を推進してまいります。また、海外展開におきましては、現地化を図るとともに、自然災害等による操業停止リスクを回避するために、国内外の各生産工場を連携し、世界最適生産体制をさらに強化してまいります。

当社グループは今後とも積極的に業容の拡大を図り、業績の向上に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社13社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、P.T.パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、コロナ・メディカル、K Pサービス株式会社、パラマウントベッドタイランド、他5社）及び関連会社4社で構成され、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を主たる業務としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

|                     |                                                                    |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 当 社                 | 本社：東京都江東区                                                          |
| パラマウントベッド株式会社       | 本社：東京都江東区<br>支店：札幌、仙台、さいたま、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡<br>工場：千葉、松尾（いずれも千葉県山武市） |
| パラテクノ株式会社           | 本社：東京都文京区                                                          |
| パラマウントケアサービス株式会社    | 本社：東京都江東区                                                          |
| P.T.パラマウントベッドインドネシア | 本社：インドネシア共和国ブカシ県                                                   |
| 八楽夢床業（中国）有限公司       | 本社：中華人民共和国江蘇省無錫市                                                   |
| コロナ・メディカル           | 本社：フランス共和国バルセメレ                                                    |

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

|         |
|---------|
| 使 用 人 数 |
| 2,105名  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であります。  
2. 当連結会計年度より当社グループの使用人数を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

|         |         |             |
|---------|---------|-------------|
| 使 用 人 数 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
| 18名     | 43.8歳   | 15.1年       |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であります。  
2. 当連結会計年度より当社の使用人数を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。  
3. 平均勤続年数は、当社の連結子会社における勤続年数を通算しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 126,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 30,679,387株  |
| ③ 株主数        | 14,090名      |
| ④ 大株主（上位10名） |              |

| 株主名                            | 持株数     | 持株比率  |
|--------------------------------|---------|-------|
| 木村憲司                           | 4,700千株 | 15.3% |
| 木村恭介                           | 3,451   | 11.2  |
| 木村通秀                           | 3,301   | 10.8  |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口）  | 1,528   | 5.0   |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）    | 1,197   | 3.9   |
| 株式会社みずほ銀行                      | 1,129   | 3.7   |
| 木村友彦                           | 820     | 2.7   |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口9） | 655     | 2.1   |
| 有限会社レッジウッド                     | 600     | 2.0   |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                | 569     | 1.9   |

（注） 当社は、自己株式を412株保有しておりますが、持株比率は自己株式を控除して計算しております。



## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成24年3月31日現在）

|               | 新株予約権                        |
|---------------|------------------------------|
| 株主総会の決議日      | 平成23年5月30日                   |
| 目的となる株式の種類    | 普通株式                         |
| 発行価額          | 無償                           |
| 新株予約権の行使時の払込額 | 1,396円                       |
| 新株予約権の数       | 5個                           |
| 目的となる株式の数     | 500株                         |
| 新株予約権の行使の条件   | (注) 2                        |
| 権利行使期間        | 平成23年10月1日から<br>平成26年7月16日まで |
| 取締役（社外役員を除く）  | 1名（5個）                       |
| 社外取締役         | －                            |
| 監査役           | －                            |

- (注) 1. 平成23年6月29日開催のパラマウントベッド株式会社第63回定時株主総会において、当社を株式交換完全親会社とする株式交換契約が承認され、本株式交換により、株式交換前に同社が発行した新株予約権は、本株式交換の効力発生日である平成23年10月1日をもって消滅し、同日、当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権が交付されております。

イ。「株主総会の決議日」欄に記載されている日付は、当社の株主総会で決議された日を記載しております。

ロ。「権利行使期間」の欄の始期は、本株式交換の効力発生日であります。

2. イ. 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の状態にあることを要件とします。

ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。また、取締役会が正当な理由があると認めた場合もこの限りではありません。

ロ. 新株予約権の相続はこれを認めません。

- ハ. その他権利行使の条件は、平成23年5月30日開催の当社第29回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

- ② 当事業年度において当社使用人、子会社役員及び使用人に対して交付された新株予約権等の内容の概要及び交付人数

|                                      | 新株予約権                        |
|--------------------------------------|------------------------------|
| 株主総会の決議日                             | 平成23年5月30日                   |
| 目的となる株式の種類                           | 普通株式                         |
| 発行価額                                 | 無償                           |
| 新株予約権の行使時の払込額                        | 1,396円                       |
| 新株予約権の数                              | 2,585個                       |
| 目的となる株式の数                            | 258,500株                     |
| 新株予約権の行使の条件                          | (注)                          |
| 権利行使期間                               | 平成23年10月1日から<br>平成26年7月16日まで |
| 交付した当社使用人<br>(当社役員を除く)               | 19名(147個)                    |
| 交付した当社子会社の役員及び使用人<br>(当社の役員及び使用人を除く) | 605名(2,438個)                 |

(注) 前記「①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況(平成24年3月31日現在)」の注記と同内容になります。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                 |
|----------|---------|---------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 木 村 憲 司 |                                                         |
| 代表取締役社長  | 木 村 恭 介 | パラマウントベッド株式会社代表取締役社長<br>八楽夢床業（中国）有限公司董事長                |
| 専務取締役    | 木 村 通 秀 | パラマウントベッド株式会社専務取締役                                      |
| 常務取締役    | 堀 内 俊 雄 | パラマウントベッド株式会社常務取締役                                      |
| 取 締 役    | 加 藤 忠 治 | パラマウントベッド株式会社取締役<br>パラテクノ株式会社監査役<br>パラマウントケアサービス株式会社監査役 |
| 取 締 役    | 坂 本 郁 夫 | パラマウントベッド株式会社取締役                                        |
| 取 締 役    | 佐 藤 泉   | パラマウントベッド株式会社取締役<br>パラテクノ株式会社取締役<br>パラマウントケアサービス株式会社取締役 |
| 取 締 役    | 越 田 弘 志 | 株式会社かんぼ生命保険社外取締役<br>日本証券金融株式会社社外取締役                     |
| 常勤監査役    | 古 谷 泰 信 | パラマウントベッド株式会社監査役                                        |
| 監 査 役    | 池 上 悦 次 | 税 理 士                                                   |
| 監 査 役    | 岡 ゆかり   | 弁 護 士                                                   |

- (注) 1. 取締役堀内俊雄、取締役加藤忠治、取締役坂本郁夫、取締役佐藤泉、取締役越田弘志及び監査役古谷泰信は、平成23年9月15日開催の臨時株主総会において新たに選任され、同年10月1日付で就任いたしました。
2. 取締役越田弘志は、社外取締役であります。
3. 監査役池上悦次、監査役岡ゆかりは社外監査役であります。
4. 監査役池上悦次は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役越田弘志、監査役池上悦次及び監査役岡ゆかりは東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当社は執行役員制度を導入しております。なお執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当                     |
|----------|---------|-------------------------|
| 執 行 役 員  | 北 原 義 春 | 総 務 部 長                 |
| 執 行 役 員  | 大 内 健 司 | 財 務 部 長                 |
| 執 行 役 員  | 木 村 友 彦 | 国 際 事 業 担 当             |
| 執 行 役 員  | 八 田 俊 之 | 人 事 部 長 兼 広 報 ・ I R 部 長 |
| 執 行 役 員  | 倉 本 弘   | パラテック株式会社代表取締役社長        |
| 執 行 役 員  | 井 上 淳 嗣 | パラマウントケアサービス株式会社代表取締役社長 |

### ② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名       | 退 任 日      | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------|------------|------|---------------------|
| 木 村 ふ く 子 | 平成23年9月30日 | 辞 任  | 常 勤 監 査 役           |

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額             |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(1名)  | 204百万円<br>(4百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名)  | 20百万円<br>(10百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 12名<br>(3名) | 224百万円<br>(14百万円) |

(注) 1. 上記には、平成23年9月30日をもって辞任した監査役1名(うち社外監査役0名)を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬額は、平成23年5月30日開催の第29回定時株主総会において、年額5億円以内(ただし、使用人給与は含まない。)と決議いただいております。

4. 監査役の報酬額は、平成23年5月30日開催の第29回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。

5. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。

- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額103百万円(取締役4名(うち社外取締役0名)に対し103百万円)。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該法人等との関係

取締役越田弘志は、株式会社かんぼ生命保険及び日本証券金融株式会社の社外取締役に兼務しております。両社と当社の間には特別の関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（11回開催） | 監査役会（9回開催） |
|-----------|-------------|------------|
|           | 出席回数        | 出席回数       |
| 取締役 越田 弘志 | 4回          | —          |
| 監査役 池上 悦次 | 11回         | 9回         |
| 監査役 岡 ゆかり | 11回         | 9回         |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

当事業年度の取締役会には監査役池上悦次、監査役岡ゆかり、ともに11回すべてに出席し、それぞれの専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っているほか、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、取締役越田弘志は平成23年10月1日の就任後の4回すべてに出席し、経営者としての経験や幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。

当事業年度の監査役会には、監査役池上悦次、監査役岡ゆかり、ともに9回すべてに出席し、それぞれ監査結果についての意見交換や議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

##### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 25百万円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 77百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、平成23年10月1日付で持株会社体制に移行しましたが、子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額について、移行前と移行後に明確に区分することができませんので、上記には当事業年度に係る額の合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、海外事業戦略に係るコンサルティング業務を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、監査業務に重大な支障をきたすと判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人の解任を決定いたします。また、当社の会計監査人であることにつき支障があると判断される場合には、取締役会は監査役会の同意または請求に基づき、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議いたします。

⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の子会社であるPT. パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、コロナ・メディカル及びパラマウントベッドタイランドは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人から監査を受けております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 企業行動憲章について、全取締役への浸透を図るとともに、広く社会に明示・伝達し、社会から信頼される企業風土を育てる。
- ロ. 企業行動憲章のほか、コンプライアンス基本規程に基づき、法令定款違反の未然防止を図る。
- ハ. 監査役が、取締役会のみならず、必要に応じて経営会議など重要な会議に出席し意見を述べる機会を確保する。
- ニ. 取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告する。
- ホ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。反社会的勢力からの不当要求等に対しては、断固として屈することなく、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

### ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる情報については、社内規程に基づき適切に保存及び管理することとする。取締役及び監査役は、これらの文書を必要に応じて閲覧することができる。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理基本規程に基づき、個々のリスクごとの責任部署が、同規程に従ったリスク管理を行う。
- ロ. 重大なリスクが発生もしくは発生するおそれがある場合には、リスク管理基本規程に基づき、対策本部を設置し、必要に応じて外部の専門家（顧問弁護士・税理士等）の指導・助言を受け、迅速な対応を行うとともに、損害の拡大防止・抑止に努める。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会を原則として毎月1回開催し、法令で定められた事項のほか、経営上重要な事項について議論し、意思決定を行う。
- ロ. 取締役及び執行役員で構成する経営会議を原則として毎月1回開催し、経営課題を幅広く取り上げ議論を行い、経営活動の最適化を図る。

- ハ. 社内規程に基づき、業務及び権限の分担を行い、効率的に個々の業務を遂行する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 企業行動憲章について、使用人全員への浸透を図るとともに、広く社会に明示・伝達し、社会から信頼される企業風土を育てる。
- ロ. 企業行動憲章のほか、コンプライアンス基本規程に基づき、法令定款違反の未然防止を図る。
- ハ. コンプライアンス担当取締役は、企業倫理室を所管し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ニ. 社長直属の内部監査室が全部門を対象に会計監査及び業務監査を計画的に実施する。
- ホ. 法令定款違反その他コンプライアンス違反についての内部通報システムとして、社内及び社外（第三者機関等）に通報窓口を設置し、内部通報規程に基づきその運用を行う。
- ヘ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。反社会的勢力からの不当要求等に対しては、断固として屈することなく、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。
- ⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ会社に共通の企業行動憲章について、グループ会社の全役職員への浸透を図る。
- ロ. 内部監査室はグループ会社の会計監査及び業務監査を計画的に実施する。
- ハ. グループ各社に企業倫理担当責任者を置き、グループ会社の役職員がグループ会社において、法令定款違反その他コンプライアンス違反に関する事実を発見した場合の報告窓口とする。報告を受けた当該責任者は、当該事実を調査し、担当部門と連携し再発防止に努める。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、その職務を補助すべき使用人については、監査役会規則に基づき、必要に応じて、監査役会と担当取締役とで協議し、監査役会の意見を尊重して決定する。



- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役より職務の命令を受けた当該使用人は、その職務について、取締役の指揮命令を受けない。監査役会は、監査役会規則に基づき、必要に応じて、取締役に対して当該使用人の独立性に関する体制の整備を要請することができる。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
当社の役職員は、社内規程に基づき、監査役に対して、以下の事項についてすみやかに報告する。
- イ. 当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ロ. 当社及びグループ会社に法令定款違反のおそれがある事項
  - ハ. 内部監査の実施状況
  - ニ. 内部通報された法令違反又は会計上問題ある事項並びに内部通報制度の運用状況
  - ホ. その他監査役会が求めた事項
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、監査が実効的に行われるため、上記に掲げるほか、以下の体制を確保する。
- イ. 監査役は、定期的に会計監査人による監査報告を受ける。
  - ロ. 監査役は、内部監査室作成の内部監査報告書のほか、各種重要書類の閲覧をすることができる。
  - ハ. 監査役は、必要に応じて代表取締役と会合を持ち意見交換を行うことができる。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|----------------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)         |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産           | 48,180 | 流動負債         | 16,468 |
| 現金及び預金         | 14,612 | 買掛金          | 6,831  |
| 受取手形及び売掛金      | 18,972 | リース債務        | 1,753  |
| リース債権及びリース投資資産 | 2,237  | 未払法人税等       | 468    |
| 有価証券           | 4,397  | 賞与引当金        | 1,065  |
| 商品及び製品         | 3,592  | 役員賞与引当金      | 103    |
| 仕掛品            | 267    | その他          | 6,245  |
| 原材料及び貯蔵品       | 1,330  | 固定負債         | 6,853  |
| 繰延税金資産         | 1,015  | リース債務        | 3,450  |
| 未収還付法人税等       | 1,313  | 退職給付引当金      | 2,844  |
| その他            | 499    | 環境対策引当金      | 46     |
| 貸倒引当金          | △57    | 繰延税金負債       | 20     |
| 固定資産           | 45,286 | その他          | 492    |
| 有形固定資産         | 28,474 | 負債合計         | 23,322 |
| 建物及び構築物        | 9,298  | (純資産の部)      |        |
| 機械装置及び運搬具      | 1,422  | 株主資本         | 69,835 |
| 土地             | 8,497  | 資本金          | 4,039  |
| リース資産          | 92     | 資本剰余金        | 49,709 |
| 賃貸資産           | 7,816  | 利益剰余金        | 16,097 |
| 建設仮勘定          | 215    | 自己株式         | △11    |
| その他            | 1,131  | その他の包括利益累計額  | 45     |
| 無形固定資産         | 2,170  | その他有価証券評価差額金 | △26    |
| のれん            | 259    | 為替換算調整勘定     | 72     |
| その他            | 1,910  | 新株予約権        | 63     |
| 投資その他の資産       | 14,641 | 少数株主持分       | 200    |
| 投資有価証券         | 11,572 | 純資産合計        | 70,145 |
| 繰延税金資産         | 258    | 負債純資産合計      | 93,467 |
| その他            | 2,906  |              |        |
| 貸倒引当金          | △95    |              |        |
| 資産合計           | 93,467 |              |        |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額   |        |
|-----------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                       |       | 32,387 |
| 売 上 原 価                     |       | 17,523 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 14,863 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 9,654  |
| 営 業 利 益                     |       | 5,209  |
| 営 業 外 収 益                   |       |        |
| 受 取 利 息                     | 66    |        |
| そ の 他                       | 199   | 265    |
| 営 業 外 費 用                   |       |        |
| 支 払 利 息                     | 74    |        |
| 為 替 差 損                     | 145   |        |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損           | 29    |        |
| そ の 他                       | 23    | 273    |
| 経 常 利 益                     |       | 5,200  |
| 特 別 利 益                     |       |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 241   |        |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益             | 77    | 318    |
| 特 別 損 失                     |       |        |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 損           | 91    | 91     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 5,427  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 476   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 1,884 | 2,361  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 3,066  |
| 少 数 株 主 利 益                 |       | 32     |
| 当 期 純 利 益                   |       | 3,033  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |                         |           | 株 主 資 本<br>合 計 |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------------------|-----------|----------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |                         |           |                |
|                               |         |           |           | 自 己 株 式 | 自 己 株 式 (従 持 信 託 所 有 分) | 自 己 株 式 計 |                |
| 平成23年4月1日 残高                  | 431     | 1,367     | 1,764     | —       | —                       | —         | 3,563          |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |                         |           |                |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)           | 39      | 39        |           |         |                         |           | 79             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △514      |         |                         |           | △514           |
| 当 期 純 利 益                     |         |           | 3,033     |         |                         |           | 3,033          |
| 株式交換による増加                     | 3,568   | 48,302    |           |         |                         |           | 51,870         |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |         |           | 11,813    |         |                         |           | 11,813         |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △0      |                         | △0        | △0             |
| 従 持 信 託 の 移 管                 |         |           |           |         | △65                     | △65       | △65            |
| 自 己 株 式 の 従 持 信 託 か ら の 売 却   |         |           |           |         | 54                      | 54        | 54             |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |                         |           |                |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 3,608   | 48,342    | 14,332    | △0      | △10                     | △11       | 66,272         |
| 平成24年3月31日 残高                 | 4,039   | 49,709    | 16,097    | △0      | △10                     | △11       | 69,835         |

|                               | その他の包括利益累計額     |             |                           | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------|-------------|---------------------------|-------|--------|--------|
|                               | その他有証券<br>評価差額金 | 為 替 調 整 算 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |       |        |        |
| 平成23年4月1日 残高                  | —               | —           | —                         | —     | —      | 3,563  |
| 連結会計年度中の変動額                   |                 |             |                           |       |        |        |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)           |                 |             |                           |       |        | 79     |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                 |             |                           |       |        | △514   |
| 当 期 純 利 益                     |                 |             |                           |       |        | 3,033  |
| 株式交換による増加                     |                 |             |                           |       |        | 51,870 |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |                 |             |                           |       |        | 11,813 |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                 |             |                           |       |        | △0     |
| 従 持 信 託 の 移 管                 |                 |             |                           |       |        | △65    |
| 自 己 株 式 の 従 持 信 託 か ら の 売 却   |                 |             |                           |       |        | 54     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △26             | 72          | 45                        | 63    | 200    | 309    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △26             | 72          | 45                        | 63    | 200    | 66,581 |
| 平成24年3月31日 残高                 | △26             | 72          | 45                        | 63    | 200    | 70,145 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

平成23年10月1日に行われた株式交換により子会社となった9社（パラマウントベッド株式会社、パラテック株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、P.T.パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、コロナ・メディカル、他3社）を連結の範囲に含めております。

子会社3社（KPサービス株式会社、パラマウントベッドタイランド、他1社）は、それぞれ総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

なお、平成24年2月14日にパラマウントベッド・アジア・パシフィックを新たに設立しましたが、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

- |               |                                                                                          |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 主要な会社等の名称   | KPサービス株式会社<br>パラマウントベッドタイランド<br>パラマウントベッド・アジア・パシフィック<br>サンネットワーク岐阜株式会社<br>サンネットワークリブ株式会社 |
| ② 持分法を適用しない理由 | 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。              |

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち八楽夢床業（中国）有限公司、コロナ・メディカル他2社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. たな卸資産

- |                     |                                                 |
|---------------------|-------------------------------------------------|
| ・商品及び製品、仕掛品、<br>原材料 | 主に総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  |
| ・貯蔵品                | 最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

ロ. 有価証券

- |                |             |
|----------------|-------------|
| ・満期保有目的の債券     | 償却原価法（定額法）  |
| ・子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |

- ・ 其他有価証券
    - 時価のあるもの
 

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの
 

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ハ. デリバティブ 原則として時価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 (リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は主に定率法、在外連結子会社は主に定額法
- ただし、国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）、国内連結子会社の賃貸資産については定額法
- なお、主な耐用年数は、建物及び構築物3年～50年、機械装置及び運搬具4年～11年、賃貸資産3年～8年、その他（工具器具備品等）2年～20年であります。
- ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ハ. リース資産
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 当社及び国内連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当社及び一部の国内連結子会社は、簡便法を適用しております。
- 過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年

数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ホ. 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理をしているものを除き連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

⑥ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

⑦ 収益及び費用の計上基準

・ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

原則として、リース料受取時に利息相当額と元本回収額とに区分し、利息相当額は損益として処理し、元本回収額はリース投資資産の元本回収額として処理する方法によっております。

⑧ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却をすることとしております。

⑨ 追加情報

（当連結会計年度の連結計算書類について）

当社は、平成23年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、パラマウントベッド株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、持株会社体制に移行するとともに、パラマウントベッド株式会社が保有するパラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社の株式全てを現物配当により取得いたしました。その結果、当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。

また、連結損益計算書は、当社の平成23年4月1日から平成24年3月31日の業績に、子会社となった9社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、P.T.パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、コロナ・メディカル、他3社）の6ヶ月分の業績を連結した金額となっております。

なお、平成25年3月期の連結計算書類においては、上記子会社9社につきましても、12ヶ月分の業績を連結いたします。

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は8百万円増加し、法人税等調整額は22百万円減少し、その他有価証券評価差額金は13百万円減少しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 32,437百万円

(2) 偶発債務

① 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。  
従業員(住宅資金等) 117百万円

② ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。

みずほファクター株式会社 1,190百万円

(3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 279百万円



### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類        | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式<br>(注1) | 7,240,900株   | 23,438,487株  | 一株           | 30,679,387株 |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類                         | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------------------------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式<br>(注2)                  | 一株           | 412株         | 一株           | 412株        |
| 普通株式<br>(従持信託所有分)<br>(注3、4、5) | 一株           | 32,600株      | 27,500株      | 5,100株      |

(注) 1. 株式数の増加23,438,487株は、当社を株式交換完全親会社、パラマウントベッド株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換により増加した株式23,391,687株及び新株予約権の行使による新株発行46,800株であります。

2. 株式数の増加412株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 当社は、株式交換((注)1.)に際して、パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託(以下「従持信託」)につきましても、パラマウントベッド株式会社より引き継いでおります。「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」については、「8. 信託型従業員持株インセンティブ・プランについて」に記載のとおりであります。

4. 株式数の増加32,600株は、パラマウントベッド株式会社より引き継いだことによる増加であります。

5. 株式数の減少27,500株は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの一環として、従持信託がパラマウントベッドグループ従業員持株会へ株式を売却したことによる減少であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年7月26日<br>臨時株主総会 | 普通株式  | 405             | 56              | 平成23年8月1日  | 平成23年8月1日  |
| 平成23年11月2日<br>取締役会   | 普通株式  | 108             | 15              | 平成23年9月30日 | 平成23年12月5日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 付議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 920             | 利益剰余金 | 30              | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として表示していることから、平成24年6月28日定時株主総会付議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金0百万円を含めずに表示しております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            |                     |
|------------|---------------------|
|            | 平成23年5月30日定時株主総会決議分 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                |
| 目的となる株式の数  | 211,700株            |

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金を充当しており、銀行等の外部金融機関から資金の借入れは基本的に不要の状況にあります。余資につきましては、主に預金及び有価証券等の金融商品で運用しております。また、デリバティブ取引につきましては、投機的な取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金残高の範囲内です。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に賃貸資産の購入及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長6年です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信限度管理規程に基づき、各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な子会社は、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注）2.をご参照ください。）

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| ① 現金及び預金         | 14,612              | 14,612  | —       |
| ② 受取手形及び売掛金      | 18,972              | 18,972  | —       |
| ③ リース債権及びリース投資資産 | 2,237               | 2,429   | 192     |
| ④ 有価証券及び投資有価証券   |                     |         |         |
| イ. 満期保有目的の債券     | 700                 | 616     | △83     |
| ロ. その他有価証券       | 14,118              | 14,118  | —       |
| 資産計              | 50,640              | 50,749  | 109     |
| ① 買掛金            | 6,831               | 6,831   | —       |
| ② 短期借入金（流動負債その他） | 172                 | 172     | —       |
| ③ 長期借入金（固定負債その他） | 0                   | 0       | 0       |
| ④ リース債務          | 5,203               | 5,293   | 90      |
| 負債計              | 12,208              | 12,299  | 90      |
| デリバティブ取引(*1)     | △7                  | △7      | —       |

(\*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

①現金及び預金並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③リース債権及びリース投資資産

回収可能性を反映した元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

④有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。また、一部債券につきましては、償還見込額を新規に同様の債券を取得した場合に想定される利回りで割り引いた現在価値によっております。

負債

①買掛金並びに②短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金並びに④リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

| 区分        | 取引の種類               | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等の<br>うち1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 評価損益<br>(百万円) |
|-----------|---------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル | 483           | 351                     | △7          | △7            |
| 合計        |                     | 483           | 351                     | △7          | △7            |

時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

|       | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 1,150            |

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産④有価証券及び投資有価証券口。その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                   | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 受取手形及び売掛金         | 18,972        | —                | —                 | —             |
| リース債権及びリース投資資産    | 673           | 1,416            | 147               | —             |
| 有価証券及び投資有価証券      |               |                  |                   |               |
| 満期保有目的の債券         | —             | —                | 200               | 500           |
| その他有価証券のうち満期があるもの |               |                  |                   |               |
| ①債券(社債)           | 2,454         | 1,350            | 420               | 113           |
| ②その他              | 2,548         | 1,490            | 1,903             | —             |
| 合計                | 24,648        | 4,258            | 2,670             | 613           |

(注) 4. 長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)、リース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超2年以内<br>(百万円) | 2年超3年以内<br>(百万円) | 3年超4年以内<br>(百万円) | 4年超5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 長期借入金 | 5             | 0                | —                | —                | —                | —            |
| リース債務 | 1,753         | 1,462            | 1,166            | 620              | 159              | 39           |
| 合計    | 1,759         | 1,463            | 1,166            | 620              | 159              | 39           |

## 5. 退職給付会計に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、ポイント制度を導入すると共に、加入者については確定拠出年金制度及び退職前払制度を、年金受給者については閉鎖型年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は東京薬業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であり、以下の退職給付債務及び年金資産には含めておらず、同基金への掛金拠出額をもって退職給付費用としております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

#### ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

|                |                   |
|----------------|-------------------|
| 年金資産の額         | 408,248百万円        |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 454,863百万円        |
| 差引額            | <u>△46,614百万円</u> |

#### ② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

（平成24年3月1日から平成24年3月31日まで） 1.4%

#### ③ 補足説明

未償却過去勤務債務残高43,398百万円と前年度からの繰越不足金残高3,215百万円の合計が、上記①の差引額の主な要因であります。また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率1.55%、償却残余期間は平成23年3月31日現在で7年10月であります。

### (2) 退職給付債務に関する事項（平成24年3月31日現在）

|               |                  |
|---------------|------------------|
| ① 退職給付債務      | △3,269百万円        |
| ② 年金資産        | 40百万円            |
| ③ 未認識数理計算上の差異 | 37百万円            |
| ④ 未認識過去勤務債務   | 352百万円           |
| ⑤ 前払年金費用      | 5百万円             |
| ⑥ 退職給付引当金     | <u>△2,844百万円</u> |

### (3) 退職給付費用に関する事項（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

|                  |               |
|------------------|---------------|
| ① 勤務費用           | 119百万円        |
| ② 利息費用           | 27百万円         |
| ③ 数理計算上の差異の費用処理額 | 13百万円         |
| ④ 過去勤務債務の費用処理額   | 64百万円         |
| ⑤ 厚生年金基金掛金拠出額    | 130百万円        |
| ⑥ 確定拠出年金掛金       | 49百万円         |
| ⑦ その他            | 10百万円         |
| ⑧ 退職給付費用         | <u>415百万円</u> |

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                  |        |
|------------------|--------|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
|------------------|--------|

|                 |                               |
|-----------------|-------------------------------|
| ② 割引率           | 2.0%                          |
| ③ 数理計算上の差異の処理年数 | 10年（発生の翌期から定額法により費用処理しております。） |
| ④ 過去勤務債務の額の処理年数 | 10年（発生した期から定額法により費用処理しております。） |

## 6. 企業結合関係

（株式交換による当社の持株会社体制への移行）

当社は、平成23年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、パラマウントベッド株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。その概要は次のとおりであります。

### (1) 取引の概要

#### ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

##### イ. 株式交換完全親会社

名称 パラマウントベッドホールディングス株式会社

事業の内容 医療福祉用ベッド等の製造・販売等を営む事業会社の株式又は持分を所有することによる支配又は管理

##### ロ. 株式交換完全子会社

名称 パラマウントベッド株式会社

事業の内容 医療福祉用ベッド、マットレス、病室用家具、医療用器具備品等の製造・販売

#### ② 企業結合日

平成23年10月1日

#### ③ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、パラマウントベッド株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

#### ④ 結合後企業の名称

変更ありません。

#### ⑤ その他取引の概要に関する事項

本株式交換の効力発生により、当社はパラマウントベッド株式会社の完全親会社となり、持株会社体制に移行するとともに、パラマウントベッド株式会社が保有するバラテックノ株式会社及びパラマウントケアサービス株式会社の株式の全てを、当社に現物配当しております。

この株式交換等による組織再編によって、当社グループのシナジー効果を一層高め、当社グループが関係するヘルスケア分野を中心とした事業領域において、さらなる飛躍を実現できるものと考えております。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,278円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 160円19銭   |

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として表示しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式数及び当連結会計年度の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

## 8. 信託型従業員持株インセンティブ・プランについて

当社では、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

従持信託が所有する当社株式については、当社から従持信託へ当該株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。ただし、当社は従持信託の債務を保証しており、従持信託は当社及び子会社の従業員に対する企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として当社が設定したものであることから、従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の連結計算書類に含めて表示しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

なお、平成24年3月31日現在において従持信託が所有する自己株式数は5,100株となっております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)         |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,994</b> | <b>流動負債</b>    | <b>329</b>    |
| 現金及び預金          | 5,091         | 未払金            | 159           |
| 売掛金             | 446           | 未払費用           | 12            |
| 有価証券            | 4,030         | 預り金            | 32            |
| 前払費用            | 17            | 賞与引当金          | 20            |
| 未収還付法人税等        | 1,313         | 役員賞与引当金        | 103           |
| 繰延税金資産          | 21            | <b>固定負債</b>    | <b>94</b>     |
| その他             | 72            | 退職給付引当金        | 94            |
| <b>固定資産</b>     | <b>55,563</b> | <b>負債合計</b>    | <b>423</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12</b>     | (純資産の部)        |               |
| 工具、器具及び備品       | 9             | <b>株主資本</b>    | <b>66,182</b> |
| 建設仮勘定           | 2             | 資本金            | 4,039         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>206</b>    | 資本剰余金          | 49,709        |
| ソフトウェア          | 196           | 資本準備金          | 49,709        |
| その他             | 9             | 利益剰余金          | 12,444        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>55,345</b> | その他利益剰余金       | 12,444        |
| 投資有価証券          | 10,009        | 繰越利益剰余金        | 12,444        |
| 関係会社株式          | 36,903        | <b>自己株式</b>    | <b>△11</b>    |
| 長期貸付金           | 6,186         | 評価・換算差額等       | △112          |
| 保険積立金           | 1,095         | その他有価証券評価差額金   | △112          |
| 繰延税金資産          | 104           | <b>新株予約権</b>   | <b>63</b>     |
| 匿名組合出資金         | 966           | <b>純資産合計</b>   | <b>66,133</b> |
| その他             | 80            | <b>負債純資産合計</b> | <b>66,557</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>66,557</b> |                |               |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
| 営 業 収 益                 |     | 12,338 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 986    |
| 営 業 利 益                 |     | 11,351 |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息                 | 57  |        |
| 受 取 配 当 金               | 13  |        |
| 匿 名 組 合 投 資 利 益         | 23  |        |
| そ の 他                   | 37  | 132    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 32  |        |
| そ の 他                   | 0   | 32     |
| 経 常 利 益                 |     | 11,451 |
| 特 別 利 益                 |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 17  | 17     |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 損       | 91  | 91     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 11,377 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 121 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 62  | 183    |
| 当 期 純 利 益               |     | 11,194 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株     |        | 主           |                             |             | 資    |                       |            | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|-------|--------|-------------|-----------------------------|-------------|------|-----------------------|------------|------------|
|                             | 資本金   | 資本剰余金  |             | 利益剰余金                       | 利益剰余金<br>合計 | 自己株式 |                       |            |            |
|                             |       | 資本準備金  | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 |             | 自己株式 | 自己株式<br>(従持信託<br>所有分) | 自己株式<br>合計 |            |
| 平成23年4月1日 残高                | 431   | 1,367  | 1,367       | 1,764                       | 1,764       | —    | —                     | —          | 3,563      |
| 事業年度中の変動額                   |       |        |             |                             |             |      |                       |            |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権<br>の行使)     | 39    | 39     | 39          |                             |             |      |                       |            | 79         |
| 剰余金の配当                      |       |        |             | △514                        | △514        |      |                       |            | △514       |
| 当期純利益                       |       |        |             | 11,194                      | 11,194      |      |                       |            | 11,194     |
| 株式交換による<br>増                | 3,568 | 48,302 | 48,302      |                             |             |      |                       |            | 51,870     |
| 自己株式の取得                     |       |        |             |                             |             | △0   |                       | △0         | △0         |
| 従持信託の移管                     |       |        |             |                             |             |      | △65                   | △65        | △65        |
| 自己株式の従持<br>信託からの売却          |       |        |             |                             |             |      | 54                    | 54         | 54         |
| 株主資本以外の項目の事<br>業年度中の変動額(純額) |       |        |             |                             |             |      |                       |            |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | 3,608 | 48,342 | 48,342      | 10,680                      | 10,680      | △0   | △10                   | △11        | 62,619     |
| 平成24年3月31日 残高               | 4,039 | 49,709 | 49,709      | 12,444                      | 12,444      | △0   | △10                   | △11        | 66,182     |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|----------------|-------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 平成23年4月1日 残高                | —                | —              | —     | 3,563  |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |       |        |
| 新株の発行<br>(新株予約権<br>の行使)     |                  |                |       | 79     |
| 剰余金の配当                      |                  |                |       | △514   |
| 当期純利益                       |                  |                |       | 11,194 |
| 株式交換による<br>増                |                  |                |       | 51,870 |
| 自己株式の取得                     |                  |                |       | △0     |
| 従持信託の移管                     |                  |                |       | △65    |
| 自己株式の従持<br>信託からの売却          |                  |                |       | 54     |
| 株主資本以外の項目の事<br>業年度中の変動額(純額) | △112             | △112           | 63    | △48    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △112             | △112           | 63    | 62,570 |
| 平成24年3月31日 残高               | △112             | △112           | 63    | 66,133 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券

イ. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法
- ② 無形固定資産 定額法

主な耐用年数は、工具、器具及び備品5年～10年であります。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における期末要支給額に基づき計上しております。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

#### (5) 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

従来、営業外収益として表示していた関係会社からの受取配当金は、当事業年度より営業収益として表示しております。これは、当社が純粹持株会社となり、当社の主たる営業活動が子会社の事業の支配・管理となったことから、経営成績をより適切に表示させるための変更であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 9百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
  - ① 短期金銭債権 504百万円
  - ② 長期金銭債権 6,186百万円
  - ③ 短期金銭債務 85百万円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 営業収益 12,338百万円
- ② 販売費及び一般管理費 45百万円
- ③ 営業取引以外の取引高 41百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類                     | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------------------------------|------------|------------|------------|-----------|
| 普 通 株 式<br>(注1)               | 一株         | 412株       | 一株         | 412株      |
| 普通株式<br>(従持信託所有分)<br>(注2、3、4) | 一株         | 32,600株    | 27,500株    | 5,100株    |

(注) 1. 株式数の増加412株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 当社は、当社を株式交換完全親会社、パラマウントベッド株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に際して、パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託(以下「従持信託」)につきましても、パラマウントベッド株式会社より引き継いでおります。「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」については、「10. 信託型従業員持株インセンティブ・プランについて」に記載のとおりであります。

3. 株式数の増加32,600株は、株式交換に際して、パラマウントベッド株式会社より引き継いだことによる増加であります。

4. 株式数の減少27,500株は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの一環として、従持信託がパラマウントベッドグループ従業員持株会へ株式を売却したことによる減少であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |         |
|--------------|---------|
| 繰延税金資産       |         |
| 賞与引当金        | 7百万円    |
| 固定資産償却超過     | 13百万円   |
| 退職給付引当金      | 33百万円   |
| 匿名組合出資金      | 103百万円  |
| 未払事業税        | 14百万円   |
| その他有価証券評価差額金 | 158百万円  |
| その他          | 13百万円   |
| 小計           | 344百万円  |
| 評価性引当額       | △8百万円   |
| 繰延税金資産合計     | 336百万円  |
| 繰延税金負債       |         |
| 投資有価証券       | △210百万円 |
| 繰延税金負債合計     | △210百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 125百万円  |

(法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円減少し、法人税等調整額は4百万円減少し、その他有価証券評価差額金は13百万円減少しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称           | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容               | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との関係      | 取引の内容                         | 取引金額<br>(百万円) | 科目           | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------------|-------------------|---------------------|---------------------------|----------------|-------------------------------|---------------|--------------|---------------|
| 子会社 | パラマウントベッド株式会社    | 6,591             | 医療福祉用ベッド等製造販売       | (所有)直接<br>100.00          | 資金の出資<br>役員の兼任 | 経営指導<br>(注1)<br>配当の受取<br>(注2) | 685<br>11,486 | 売掛金<br>—     | 359<br>—      |
| 子会社 | パラテクノ株式会社        | 80                | 医療福祉用ベッド等メンテナンスサービス | (所有)直接<br>100.00          | 資金の出資<br>役員の兼任 | 経営指導<br>(注1)<br>資金の貸付<br>(注3) | 75<br>△27     | 売掛金<br>長期貸付金 | 39<br>350     |
| 子会社 | パラマウントケアサービス株式会社 | 491               | 福祉用具卸レンタル           | (所有)直接<br>100.00          | 資金の出資<br>役員の兼任 | 経営指導<br>(注1)<br>資金の貸付<br>(注3) | 90<br>612     | 売掛金<br>長期貸付金 | 47<br>5,835   |

- (注) 1. 経営指導料は、各関連当事者の業務内容を勘案して決定しております。
2. 配当は現金配当7,352百万円と現物配当4,134百万円であります。現物配当の内訳は以下のとおりであります。
- |           |          |
|-----------|----------|
| 有価証券      | 775百万円   |
| 工具、器具及び備品 | 2百万円     |
| ソフトウェア    | 27百万円    |
| 投資有価証券    | 1,885百万円 |
| 長期貸付金     | 1,034百万円 |
| 保険積立金     | 201百万円   |
| その他の投資    | 207百万円   |
3. △は返済額であります。資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

## 8. 企業結合関係

企業結合関係につきましては、連結注記表「6. 企業結合関係」に記載のとおりであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,153円97銭
- (2) 1株当たり当期純利益 591円10銭

(注) 従持信託が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として表示しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた当事業年度末の普通株式数及び当事業年度の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

#### 10. 信託型従業員持株インセンティブ・プランについて

当社では、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

従持信託が所有する当社株式については、当社から従持信託へ当該株式を譲渡した時点で売却処理を行っております。ただし、当社は従持信託の債務を保証しており、従持信託は当社及び子会社の従業員に対する企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として当社が設定したものであることから、従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の計算書類に含めて表示しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

なお、平成24年3月31日現在において従持信託が所有する自己株式数は5,100株となっております。

#### 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川 島 繁 雄 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小 堀 一 英 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パラマウントベッドホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 川 島 繁 雄 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小 堀 一 英 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パラマウントベッドホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月21日

パラマウントベッドホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 古 谷 泰 信 ㊟

社外監査役 池 上 悦 次 ㊟

社外監査役 岡 ゆかり ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、企業価値の持続的向上と企業体質のさらなる強化を目指しつつ、当事業年度の業績を踏まえたうえで、株主重視の観点に基づき、安定的・継続的配当に努めることといたしております。

第30期の期末配当は、当事業年度の業績等を総合的に勘案し、1株当たり25円とし、また当社グループは平成23年10月1日に持株会社体制に移行いたしましたことから、記念配当5円を加え、1株当たり期末配当金を30円とさせていただきますと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 配当総額 920,369,250円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、監査役1名の増員をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

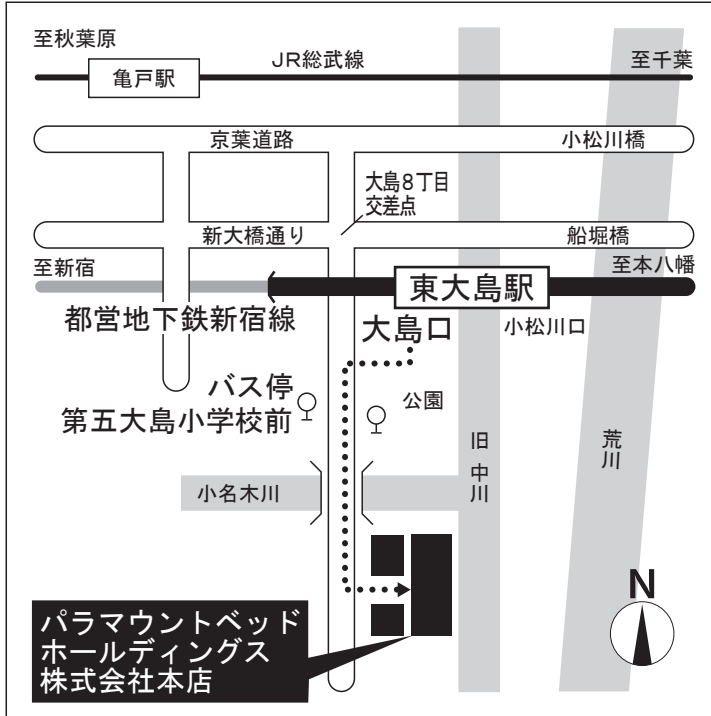
監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| しの はら やす ひろ<br>篠原 靖 宏<br>(昭和15年11月24日生) | 昭和34年4月 広島国税局入局<br>平成7年7月 税務大学校教頭<br>平成8年7月 金沢国税不服審判所長<br>平成9年3月 福岡国税不服審判所長<br>平成11年8月 佐藤製菓株式会社入社<br>平成14年9月 同社執行役員経理部長<br>平成23年2月 税理士登録<br>平成23年11月 公認会計士登録<br>(現在に至る) | 一 株            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 篠原靖宏氏は社外監査役候補者であります。
- なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 篠原靖宏氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が、長年の行政実務により培われた専門的知識ならびに、税理士及び公認会計士としての専門資格を有しているほか、企業における実務経験を有していることから、その豊富な知識と企業実務に関する知見を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、税理士、公認会計士としての専門的知識及び企業実務に関する知見を有すること等を総合的に勘案したためであります。
4. 社外監査役候補者の篠原靖宏氏の選任が承認された場合、同氏と当社は会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



- ※ 地下鉄／都営地下鉄新宿線東大島駅より徒歩約8分  
(大島口改札口をご利用ください)
- ※ JR／総武線亀戸駅北口ロータリーよりバス(3番のりば亀24系統葛西橋行き)にて第五大島小学校前下車徒歩約4分(草24系統東大島駅前行きは東大島駅止まりですので、同駅下車徒歩約8分)
- ※ 駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

〒136-8671 東京都江東区東砂2丁目14番5号  
当社本店2号館4階  
電話 (03) 3648-1100